

様式第1（第1条関係）

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

八潮商工発第136号

令和5年2月1日

埼玉県知事

大野 元裕 殿

埼玉県八潮市中央 1-6-18

八潮市商工会

会長 古庄 正登

埼玉県八潮市中央 1-2-1

八潮市長 大山 忍

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：中川 盛弘、堀之内 俊介

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害リスク

①立地環境・人口等

【立地】

八潮市は面積 18.02 km²で、埼玉県の一部に位置し、都心から北東 15 キロメートル、東西は 5.23 キロメートル、南北は 7.45 キロメートルある。全 域が平坦で花瓶形をした地形となっており、北足立台地と野田台地にはさまれた中川低地の南端に位置している。東に中川、西に綾瀬川、南に埴川と河川に囲まれた土地で、東に三郷市、南は東京都足立区・葛飾区、西と北には草加市に隣接している。昭和 47 年 1 月 15 日の市制施行以来、首都高速 道路 6 号三郷線の開通で出入り口が設けられ、平成 17 年のつくばエクスプレス開業などで、都市化が進み、まちの様相は大きく変化してきている。

【八潮市の位置】



【人口】

人口推移では微増ながらも毎年人口の増加に至っている。平成 17 年のつくばエクスプレス開業後は、毎年人口の伸びが続き、人口 9 万人を突破した。世帯数も合わせて緩やかながらも増加傾向にある。

～2022 年 11 月 1 日現在～ 人口：92,319 人 世帯数：45,101 世帯

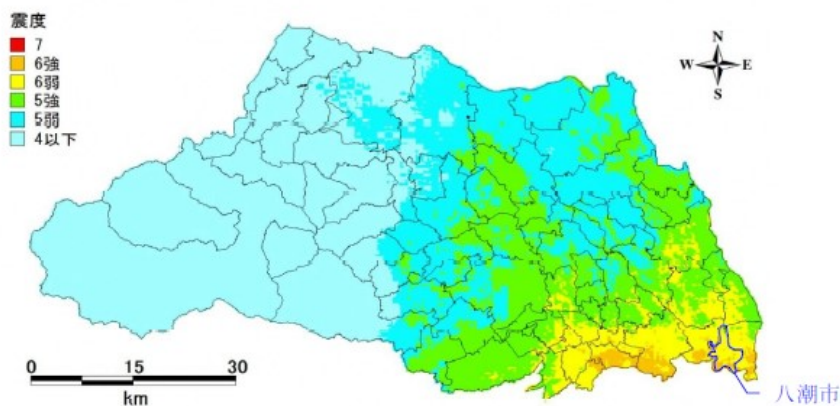
②想定される災害リスク

【地震】

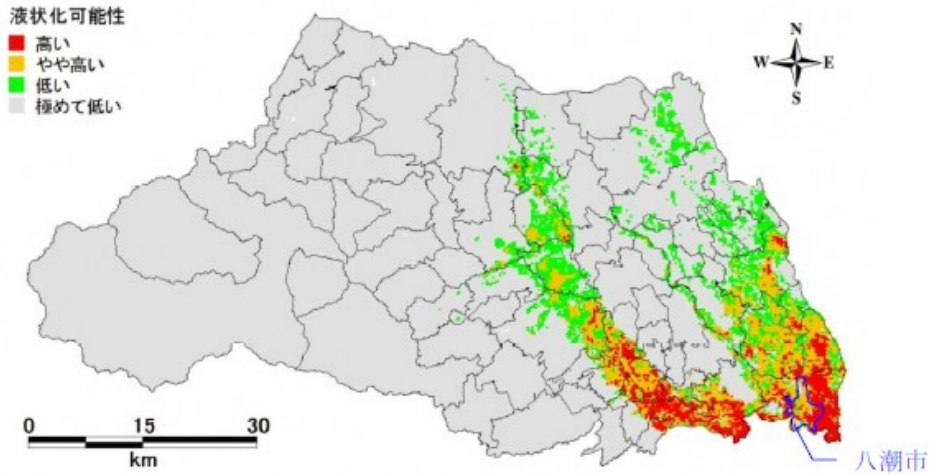
(当市で今後発生が予測される地震災害の被害想定)

東京湾北部地震（首都直下型地震）に於ける本市の被害想定

□東京湾北部地震(M7.3)震度分布図



□東京湾北部地震(M7.3)液状化危険度分布図



□八潮市における想定震度及び想定被害

| 被害想定項目 | | 想定被害 |
|----------------|-----|--------|
| 本市の震度 | | 6 強 |
| 建築物被害(棟) | | 4,189 |
| | 全壊 | 962 |
| | 半壊 | 3,227 |
| 火災焼失被害(棟) | | 33 |
| 人的被害(人) | | 584 |
| | 死者 | 36 |
| | 重傷者 | 56 |
| | 軽傷者 | 492 |
| 避難者数(1週間後)(人) | | 4,545 |
| 帰宅困難者数(人) | | 8,094 |
| 震災廃棄物量(万トン) | | 21.20 |
| 停電率(1日後)(%) | | 11.37 |
| 電話不通回線率(%) | | 0.43 |
| 都市ガス供給停止率(%) | | 100.00 |
| 上水道断水率(1日後)(%) | | 19.40 |
| 下水道機能支障率(%) | | 39.10 |

令和4年3月 八潮市地域防災計画(震災対策編)より抜粋

【風水害】

(当市で過去に発生した主な風水害)

□風水害の履歴

| 発生年月日 | 災害名称 | 床上浸水 | 床下浸水 | 田畑被害 | 道路被害 | その他被害 |
|-------------------------|-----------------|------|--------|--------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 昭和54年 10月19日 | 台風20号 106mm | 157棟 | 404棟 | 水稲2.3ha 畑65ha | 冠水122 不通39 | 一部破損87棟 綾瀬川越水4ヶ所 L=470m |
| 昭和56年 10月22日 | 台風24号 167mm | 399棟 | 2,337棟 | 田冠水27ha 畑冠水37ha | 冠水514 不通3 | 綾瀬川越水 L=15m |
| 昭和57年 8月1日 | 台風10号 218mm | 0棟 | 0棟 | 畑冠水 18.4ha | | 綾瀬川越水L=10m 学校窓ガラス8箇所破損 |
| 昭和57年 9月12日 | 台風18号 218mm | 335棟 | 1,809棟 | 田冠水20ha 畑冠水58ha | 冠水40 不通7 | 綾瀬川越水 L=270m |
| 昭和58年 6月10日 | 大雨 | 0棟 | 5棟 | | | |
| 昭和58年 8月15日 | 台風5号 63.5mm | 0棟 | 2棟 | | | |
| 昭和58年 9月28日 | 台風10号 7.6mm | 0棟 | 5棟 | 田冠水0.5ha 畑冠水3ha | 冠水7 不通1 | |
| 昭和60年 4月22日 | 大雨 61mm | 0棟 | 32棟 | | 冠水8 | |
| 昭和60年 6月10日 | 大雨 71mm | 16棟 | 297棟 | 田畑冠水 1.5ha | 冠水8 | |
| 昭和60年 6月19～20日 | 大雨 73.5mm | 0棟 | 300棟 | 田冠水2ha 畑冠水1ha | | |
| 昭和60年 6月30日～ 7月1日 | 台風6号 124mm | 0棟 | 83棟 | 田冠水10ha 畑冠水70ha | 冠水4 不通2 | |
| 昭和60年 8月30～31日 | 台風14号 | 0棟 | 0棟 | | | |
| 昭和61年 2月18～19日 | 大雪 5mm | 0棟 | 0棟 | ビニールハウス | 倒壊3件、曲がる1件 吊る4件、合計 1,854㎡ | |
| 昭和61年 3月23日 | 大雪・大雨 | 0棟 | 0棟 | ビニールハウス | 倒壊19件、合計 3,000㎡ | |
| 昭和61年 5月14～15日 | 大雨 75.6mm | 0棟 | 0棟 | | 冠水2 | |
| 昭和61年 6月26日 | 雷雨 19.2mm | 0棟 | 0棟 | | 冠水2 | |
| 昭和61年 7月1～2日 | 大雨 60.5mm | 0棟 | 17棟 | | 冠水6 | |
| 昭和61年 8月4～5日 | 台風10号 239mm | 238棟 | 1,072棟 | 田冠水6ha 畑冠水7ha | 冠水13 通行止22 | 垢川越水L=1.5km 葛西用水越水L=400m |
| 昭和61年 9月2～3日 | 台風15号 70.5mm | 0棟 | 9棟 | | 冠水2 | |
| 昭和61年 9月8日 | 集中豪雨 67mm | 0棟 | 64棟 | | 冠水8 | |
| 昭和61年 9月13～14日 | 集中豪雨 34.7mm | 0棟 | 0棟 | | 冠水2 | |

| 発生年月日 | 災害名称 | 床上浸水 | 床下浸水 | 田畑被害 | 道路被害 | その他被害 |
|------------------|------------------|------|------|----------------------------------|-------------|-------------------------------|
| 昭和61年 12月19日 | 大雨 56.5mm | 0棟 | 26棟 | | 冠水9 | |
| 昭和62年 8月18日 | 大雨 52.5mm | 0棟 | 0棟 | | 冠水2 通行止1 | |
| 昭和62年 9月4日 | 大雨 84.5mm | 0棟 | 1棟 | | 冠水4 | |
| 昭和63年 8月17日 | 大雨 38mm | 0棟 | 1棟 | | | |
| 平成元年 8月1日 | 大雨 115.5mm | 0棟 | 5棟 | | 冠水1 通行止1 | |
| 平成元年 8月6日 | 大雨 81mm | 0棟 | 10棟 | | 冠水3 通行止1 | |
| 平成元年 9月20日 | 台風22号 100mm | 1棟 | 23棟 | | 冠水3 通行止1 | |
| 平成2年 8月10日 | 台風11号 108.5mm | 0棟 | 4棟 | | 冠水4 通行止2 | |
| 平成2年 9月20日 | 台風19号 21.5mm | 0棟 | 0棟 | 風害 工場半壊1、立木倒壊1 ゲートボール休憩所(半壊1) | | |
| 平成2年 9月30日 | 台風20号 98mm | 0棟 | 2棟 | | 冠水3 通行止3 | |
| 平成2年 11月30日 | 台風28号 82.5mm | 0棟 | 1棟 | | 冠水2 通行止2 | |
| 平成3年 8月1日 | 雷雨 50mm | 0棟 | 0棟 | | 冠水2 | |
| 平成3年 8月23日 | 大雨 33.3mm | 2棟 | 3棟 | | 冠水5 | |
| 平成3年 9月19日 | 台風18号 218mm | 217棟 | 913棟 | 田畑冠水 24.5ha | 冠水93 | |
| 平成3年 10月11日 | 台風21号 149.5mm | | | | 冠水7 | 一部損壊87棟 綾瀬川越水4ヶ所 L=470m |
| 平成4年 2月1日 | 大雪 19cm | | | ビニールハウス倒106棟 被害農家戸数43戸 | | 通話不能270件 停電1,500件 |
| 平成4年 10月9日 | 大雪 123.2mm | 2棟 | 24棟 | | 冠水24 | |
| 平成5年 8月26~27日 | 台風11号 201.5mm | 201棟 | 833棟 | | 冠水97 | |
| 平成6年 9月2日 | 雷雨 62mm | 3棟 | 135棟 | | 冠水5 | |
| 平成7年 9月16日 | 台風12号 | 0棟 | 0棟 | | | 立木倒壊4 |
| 平成8年 9月22日 | 台風17号 191.5mm | 31棟 | 250棟 | 田畑冠水 14.5ha | 冠水98 | 工場、作業所、倉庫、 店舗、事務所等81 |

| | | | | | | |
|----------------|----------------|-----|------|----------|------|--------------------|
| 平成9年 6月20日 | 台風7号 18mm | 0棟 | 0棟 | | 冠水3 | |
| 平成9年 6月28日 | 台風8号 9.5mm | 0棟 | 0棟 | | | |
| 平成10年 9月16日 | 台風5号 | 0棟 | 0棟 | | 冠水2 | |
| 平成11年 8月14日 | 熱帯低気圧 101mm | 0棟 | 0棟 | | 冠水2 | |
| 平成12年 7月4日 | 大雨 27.5mm | 0棟 | 1棟 | | | 停電 南後谷地区 |
| 平成12年 7月7日 | 台風3号 | 18棟 | 195棟 | 田冠水2.6ha | 冠水25 | 自主避難4世帯 (市立中川小) |
| 平成13年 6月7日 | 集中豪雨 87.5mm | 43棟 | 442棟 | | | |

| 発生年月日 | 災害名称 | 床上 浸水 | 床下 浸水 | 田畑被害 | 道路被害 | その他被害 |
|---------------------|--------------------------|----------|----------|-------------------|-------|-------|
| 平成13年 8月21～22日 | 台風11号 65.0mm | 0棟 | 2棟 | | | |
| 平成13年 9月10～11日 | 台風15号 139.5mm | 0棟 | 10棟 | | | |
| 平成13年 10月10日 | 集中豪雨 151.5mm | 2棟 | 55棟 | | | |
| 平成15年 8月15日 | 大雨 20mm | 0棟 | 15棟 | | | |
| 平成15年 10月13日 | 集中豪雨 75mm | 0棟 | 13棟 | | | |
| 平成16年 10月9日 | 台風22号 164.5mm | 9棟 | 73棟 | | 冠水108 | |
| 平成16年 10月20～21日 | 台風23号 178.0mm | 2棟 | 70棟 | | 冠水85 | |
| 平成18年 7月26日～27日 | 集中豪雨 153.5mm | 2棟 | 16棟 | | 冠水35 | |
| 平成20年 8月30日 | 集中豪雨 115.5mm | 11棟 | 153棟 | | 冠水37 | |
| 平成21年 8月10日 | 集中豪雨 67mm | 1棟 | 12棟 | | | |
| 平成21年 10月8日 | 台風18号 90mm | 10棟 | 25棟 | | | |
| 平成22年 | 大雨 | 0棟 | 4棟 | | | |
| 平成25年 10月15日～17日 | 台風26号 202mm | 103棟 | 110棟 | | | |
| 平成27年 9月6日～10日 | 台風18号及 び豪雨 347.5mm | 16棟 | 26棟 | | | |
| 平成28年 8月21日～24日 | 台風9号及 び豪雨 97.5mm | 0棟 | 7棟 | | | |
| 令和元年 9月8日 | 台風15号 | 0棟 | 0棟 | | 冠水4 | |
| 令和元年 10月12日 | 台風19号 | 0棟 | 5棟 | ビニールハウス 屋根一部破損 | 冠水3 | |

令和4年3月現在 八潮市地域防災計画（風水害対策編）より抜粋

(当市で今後発生が予測される風水害の被害想定)

□本市の洪水浸水被害想定

| 河川名 | 利根川水系 利根川 | 利根川水系 江戸川 | 荒川水系 荒川 | 利根川水系 中川 | 利根川水系 綾瀬川 | 荒川水系 之川・新之 川 | 利根川水系 元荒川 |
|--------------------|--|------------------------------------|--|-----------------|---------------------------------|---|---|
| 浸水予測 区域 | 市全域 | 市全域 | 市全域 | 市中央部以外 の全域 | 市中央部及び 市東側の中川 沿いを除く全 域 | 綾瀬川西側(西 袋、柳之宮地 区)及び西袋、 大曾根、浮塚、 圀地区の一部 | 市中央部及び 市東側の中川 沿いの一部を 除く全域 |
| 最大予測 水位 | 3.0m~5.0m 未満 | 3.0m~5.0m 未満 | 3.0m~5.0m 未満 | 0.5m~3.0m 未満 | 0.5m~3.0m 未満 | 3.0m 未満 | 0.5m~5.0m 未満 |
| 最大予測 水位地区 | ・八條、鶴ヶ曾 根、圀、大原、 大曾根、浮塚、 中央4丁目、 八瀬5丁目、 八瀬8丁目、 菫町1丁目、 大瀬5丁目の 一部 ・中川綾瀬川沿 一帯 | ・八條、南川崎、 菫町1丁目、 大瀬5丁目の 一部 | ・八條、鶴ヶ曾 根、大曾根、 浮塚、菫町1 丁目、大瀬5 丁目の一部 ・中川沿一帯 | ・中川沿一帯 | ・西袋の綾瀬川 西側のほぼ全 域 | ・西袋の綾瀬川 西側の一部 | ・綾瀬川西側の ほぼ全域 ・中川小学校を 中心とした一 部 |
| 地区別予想水位 (m) | | | | | | | |
| 八條 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~5.0 未満 |
| 鶴ヶ曾根 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 小作田 | 0.5~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 松之木 | 0.5~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 伊草 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 新町 | 0.5~3.0 未満 | 0.5~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 二丁目 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~0.5 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 木曾根 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 南川崎 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 伊勢野 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 大瀬 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~5.0 未満 |
| 古新田 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0~3.0 未満 |
| 圀 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 |
| 上馬場 | 0.5~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 |
| 中馬場 | 0.5~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0 | 0.0 | 0.0~0.5 未満 |
| 大原 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 |
| 大曾根 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 |
| 浮塚 | 0.5~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~5.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 | 0.0~3.0 未満 |

| | | | | | | | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 西袋 | 0.5~5.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~5.0未済 |
| 柳之宮 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~5.0未済 |
| 南後谷 | 0.5~5.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~5.0未済 |
| 中央1 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 中央2 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0 | 0.0~0.5未済 |
| 中央3 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 中央4 | 0.5~5.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 |
| 八潮1 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 八潮2 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 八潮3 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 八潮4 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 八潮5 | 0.5~5.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 八潮6 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 八潮7 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~0.5未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 |
| 八潮8 | 0.5~5.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 |
| 緑町1 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 緑町2 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 緑町3 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 緑町4 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 緑町5 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 大瀬1 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 大瀬2 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 大瀬3 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 大瀬4 | 0.5~5.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 大瀬5 | 0.5~5.0未済 | 0.5~5.0未済 | 0.5~5.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 大瀬6 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.5~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~0.5未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |
| 菟町1 | 0.5~5.0未済 | 0.5~5.0未済 | 0.5~5.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0~3.0未済 | 0.0 | 0.0~3.0未済 |

令和4年3月現在 八潮市地域防災計画（風水害対策編）より抜粋

【大規模火災・事故災害】

（当市で今後発生が予測される大規模火災、事故災害の被害想定）

本市の想定する事故災害は、市民の生命、身体若しくは財産に重大な被害を及ぼし、又は社会的に影響を与える以下の事故災害とする。

- 1、大規模火災
- 2、危険物等災害
- 3、放射性物質及び原子力発電所事故災害
- 4、道路災害
- 5、鉄道事故災害
- 6、航空機事故災害
- 7、雪害
- 8、文化財災害
- 9、火山噴火、降灰災害

令和4年3月現在 八潮市地域防災計画（風水害対策編）より抜粋

【複合災害】

(当市で今後発生が予測される複合災害の被害想定)

市内における複合災害の種別とその被害想定を次のとおりとする。なお、複合災害時における詳細な被害予測は困難であるため、被害想定を概要として取り扱う。

3.1 巨大地震後、1週間以内に巨大台風が直撃した場合

| 項目 | | 内容 |
|---------|----------|---|
| 先発災害 | 想定地震 | 東京湾北部地震 (最大震度 6 強の揺れにより建物被害 4,189 棟、人的被害 584 名、避難者 4,545 名) |
| | 地震発生後の状況 | ・地震による被害が軽微な家屋の市民は、在宅避難を実施している。 |
| 後発災害 | 想定台風 | 昭和 56 年台風 24 号の規模 (綾瀬川が氾濫(西袋、柳之宮、南後谷で浸水害)) |
| | 台風直撃時の状況 | ・西袋、柳之宮、南後谷における浸水害の発生で、当該区域は避難指示(緊急)となり、在宅避難者は指定避難所に避難する。 |
| 複合災害の影響 | | ・浸水地域の最寄りの指定避難所は満員になったので、新たに公共施設を指定避難所として開設及び運営を開始することになった。 ・西袋、柳之宮、南後谷の地域において、家屋の被害状況調査、被害認定調査を再度実施することになった。 ・西袋、柳之宮、南後谷の地域において、家屋を消毒する応急業務が新たに発生することになった。 ・あらためて他市町村に職員の派遣要請をする必要になった。 |

3.2 巨大地震後、復興活動中に巨大台風が直撃した場合

| 項目 | | 内容 |
|------|----------|--|
| 先発災害 | 想定地震 | 東京湾北部地震 (最大震度 6 強の揺れにより建物被害 4,189 棟、人的被害 584 名、避難者 4,545 名) |
| | 地震発生後の状況 | ・応急仮設住宅の建設が完了して指定避難所を閉鎖した。 ・市内全域で土地区画整備事業等の復興事業が進んでいる。 |
| 後発災害 | 想定台風 | 昭和 56 年台風 24 号の規模 (綾瀬川が氾濫(西袋、柳之宮、南後谷で浸水害)) |
| | 台風直撃時の状況 | ・西袋、柳之宮、南後谷における浸水害の発生で、当該区域は避難指示(緊急)となり、在宅避難者は指定避難所に避難する。 |

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 複合災害の影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路被害が発生したので一部の地域で復興事業を中止して、再び復旧作業を開始することになった。 ・閉鎖した指定避難所のうち、一部を指定避難所として再び開設・運営することになった。 ・西袋陣屋公園に建設した応急仮設住宅が浸水被害を受けた。 |

3.3 巨大地震後、さらに別の巨大地震が発生した場合

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 先発災害 | 想定地震 東京湾北部地震 (最大震度6強の揺れにより建物被害4,189棟、人的被害584名、避難者4,545名) |
| | 地震発生後の状況 ・地震による被害が軽微な家屋の市民は、在宅避難を実施している。 |
| 後発災害 | 想定台風 茨城県南部地震 (最大震度6弱の揺れにより建物被害1,064棟、人的被害72名、避難者2,663名) |
| | 地震発生後の状況 東京湾北部地震で被害が軽微だった家屋の多数が半壊又は全壊した。 |
| 複合災害の影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で震度5強以上の揺れが2回発生したことで想定以上の建物被害が発生することになった。 ・東京都、埼玉県全域で被害が大きいため、応援を要請しても満足な物資や人的資源を受けることができない。 ・災害ボランティアも関東広域で分散しているため、対応人数がわずか。 |

令和4年3月現在 八潮市地域防災計画（複合災害対策編）より抜粋

【感染症】

近年、新型コロナウイルスによる感染症が複数発生し、当市でも令和4年9月26日時点で延べ15,737名が感染した。新型インフルエンザはこれまでも世界的に大きな流行を繰り返し、人々の生命・健康に重要な影響を与えてきた。新型コロナウイルスにおいても（再度）感染症の影響が拡大した場合、事業の継続に大きな支障をきたす可能性がある。

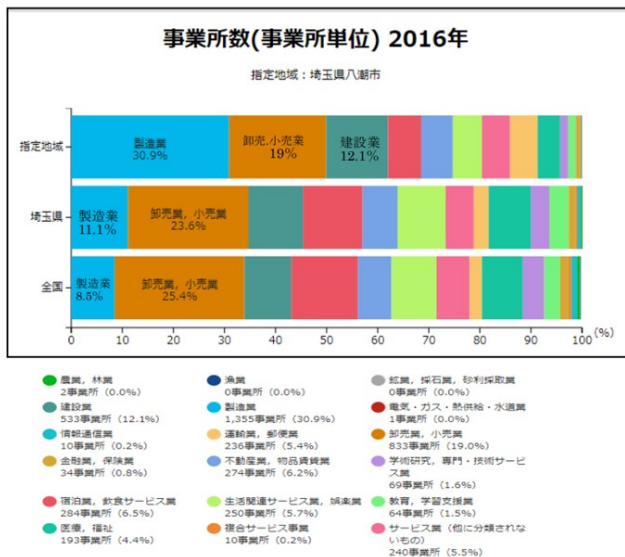
(2) 商工業者の状況

① 事業者数及び産業構造

【事業者数】

平成 28 年経済センサス活動調査によると、市内全体の商工業者数は 4,305 事業所、うち小規模事業者数は、3,455 事業所となっている。

【産業構造】



上図は八潮市の業種別事業所数、構成比を示している。産業構造をみると、製造業が 30.9%、卸売業・小売業が 19%、建設業が 12.1%、サービス業（宿泊・飲食サービス業＋不動産業・物品賃借業＋生活関連サービス業・娯楽業）が 18.4%となっている。製造業が 1,355 (30.9%) となっており全国平均 (8.5%)、埼玉平均 (11.1%) を大きく上回り、「ものづくりの街」として定着している。

② 事業継続計画 (BCP) 及び事業継続力強化計画の策定状況

当会の調べでは令和 5 年 1 月末までにおいて、「事業継続力強化計画」の認定を受けた当市の事業者数は 6 事業者である。

事業継続計画 (BCP) の策定事業者数については未調査であるが、全体的に低いと推測される。

(3) これまでの取組み

① 八潮市の取組み

災害対策基本法 (昭和 36 年法律第 223 号) の規定に基づき八潮市地域防災計画を策定。計画は、八潮市の地域に係る災害に関し、八潮市及び防災関係機関がその全機能を有効に発揮し、市民の協力のもとに災害予防・災害応急対策・災害復旧等の災害対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としている。

計画は、全 6 編 (総則、震災対策編、風水害対策編、大規模火災編、事故災害対策編、複合災害対策編) 及び資料編で構成され、各種災害対策を実施している。

- ・ 八潮市防災基本条例の策定
- ・ 八潮市国土強靱化地域計画の策定
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災備品の備蓄
- ・ 備蓄倉庫の整備
- ・ 防災 行政 メール

- ・防災行政音声対応サービス
- ・八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- ・八潮市洪水地震ハザードマップの作成

②当会の取組み

【周知対応】

- ・県等主催等の事業継続計画（BCP）策定セミナーの周知と参加促進
- ・事業継続計画（BCP）、事業継続力強化計画に関する各種施策の周知

【策定対応】

- ・災害、BCP 対策として商工会対応マニュアルの作成
- ・当会事業継続計画の作成
- ・事業継続計画、事業継続力強化計画策定セミナーの開催

【保険対応】

- ・ビジネス総合保険（全国商工会連合会）の周知及び加入促進
- ・総合火災共済（埼玉県火災共済協同組合）の周知及び加入促進
- ・損保会社と連携した事業継続計画（BCP）に必要な損害保険への加入促進

【備蓄・訓練対応】

- ・防災備品（懐中電灯、段ボール、スコップ、簡易テント等）の完備
- ・市が実施する防災訓練への参加及び協力

【災害時対応】

- ・地区内事業者の被災状況収集及び関係機関への報告
- ・被災事業者に対する各種補助金制度の周知及び申請支援
- ・被災事業者への公的融資の斡旋

【感染症対応】

- ・感染防止対策の周知、対応支援
- ・事業者に対する各種補助金、給付金等の情報提供
- ・事業者に対する公的融資の斡旋
- ・経営指導員等による各種個別相談会の実施

II. 課題

当会や地区内事業者の自然災害・感染症リスク対策における課題は次の通りである。

（１）事業者の取組状況に関すること

- ①小規模事業者においては、災害リスクへの認識や災害時における情報収集手段、避難場所、事業者の責務等、事業継続に関する知識が充分ではない。
- ②防災や減災の取り組みを図る事業継続計画（BCP）および事業継続力強化計画を策定している事業者は一部に限られている。

（２）商工会の支援体制に関すること

- ①事業継続計画（BCP）、事業継続力強化計画の策定支援に対する取り組みは、国や県の施策普及の広報周知活動にとどまっており、事前対応の活動が十分とはいえない。
- ②職員の災害に関する平時・緊急時の対応（各種損害保険やBCP 作成支援等）を推進するノウハウやスキルが不足している。
- ③職員間で情報や責任共有が十分に浸透しておらず、実際の災害発生時に機能しない懸念がある。

（３）外部との連携に関すること（行政・損害保険会社等）

- ①被災からの早期の復旧・復興を行い、経済的被害を最小限にとどめるためには、当会と八潮市の間

における緊急時のより具体的な取組みや協力体制等の構築が必要である。

- ②災害時対応やリスク軽減対策のためのBCP策定・保険等の加入促進に対する助言を行える職員が不足しているため、県や外部機関とも連携した支援を強化する必要がある。

(4) 感染症対策に関すること

- ①地区内事業者に対して予防接種の推奨、手洗いの徹底、出社のルール作り、感染拡大時に備えたマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策としての保険の周知など状況に応じた支援を強化する必要がある。

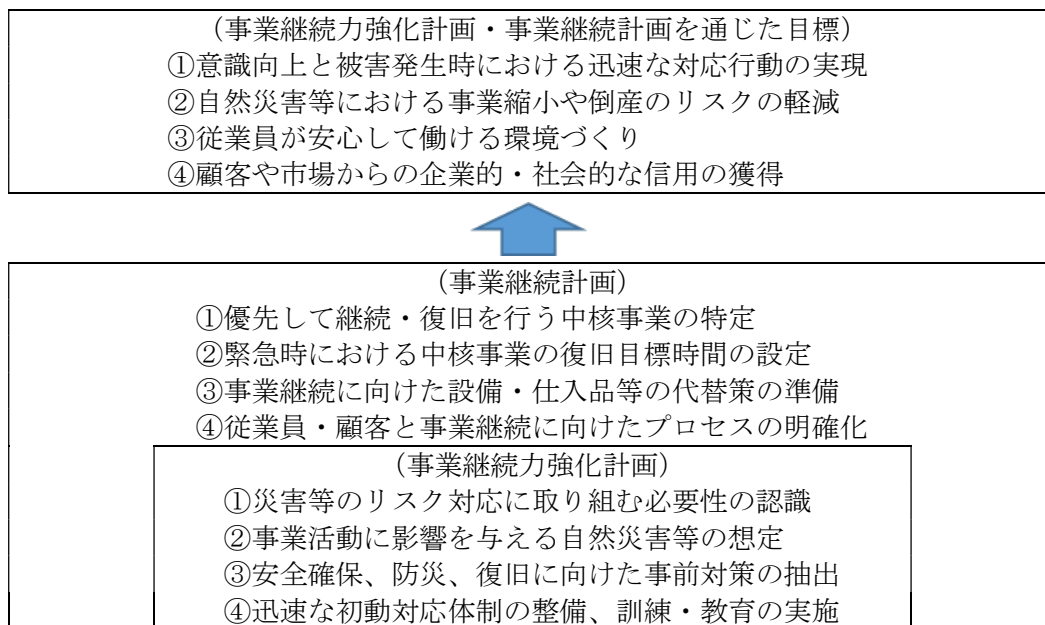
Ⅲ. 目標

目標は次の4項目とする。

八潮市地域防災計画を踏まえた当会の事業継続力強化支援計画を策定し、八潮市と八潮市商工会が一体となり、地区内事業者の自然災害等に対する事前対策や発生後の速やかな復旧を目指した取り組みを実施する。

(1) 事業継続力強化面での目標

- ①地区内事業者に対し、災害リスクや感染症等リスクを認識させ、BCP策定の必要性を周知する。
- ②地区内事業者に対し、「事業継続計画（BCP）」「事業継続力強化計画」策定の支援を行う。
- ③BCPの策定支援を行った地区内事業者に対しフォローアップを行い、環境の変化に応じて計画のPDCAサイクルを回す。



(2) 災害発災・発生後の被害状況の把握や応急復旧活動面での目標

- ①災害発生時における連絡体制を円滑に行うため、当会と八潮市との間における被害情報確認・報告ルートを構築する。
- ②災害発生後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、その他の関係機関（埼玉県商工会連合会、埼玉県火災共済連合会、損害保険会社）との連携体制を平時から構築する。

(3) 感染症発生時の被害状況の把握や感染拡大防止面での目標

- ①感染症の国内感染拡大期、地区内感染拡大期には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における連絡・支援体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

(4) 当会における支援体制面での目標

- ①各種研修会に当会職員を派遣し、各種損害保険や事業継続計画（BCP）・事業継続力強化計画の策定等を推進するための知識やノウハウの習得を通じて資質の向上を図る。
②当会策定の「事業継続計画（BCP）」の全職員での共有と計画に基づく行動確認や訓練を実施する。
③当会が果たすべき役割や行動計画を災害発生直後、災害発生後、復旧に向けた時期に分けて整理し、対応事項や手順などを危機管理マニュアルとして作成し、災害発生時の早期業務復旧の体制作りを行う。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県に報告する。

I. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

II. 事業継続力強化支援事業の内容

1. 事前の対策

（1）小規模事業者に対する災害リスクの周知及び計画策定支援

①小規模事業者のリスク把握・周知

- ・ 当会職員による巡回や窓口指導時に八潮市ハザードマップや地震ハザードステーション（J-SHIS）等を用いて、事業所立地場所の自然災害等の発生リスク及びその影響を軽減するための取組や対策について説明する。

②リスク対策の広報周知

- ・ 市広報、商工会報、会員宛DM、ホームページ、SNS、指導時等において、国や県等の施策の紹介やリスク対策の必要性、事業継続計画（BCP）に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 同様にリスクファイナンス対策として、リスク軽減のための損害保険等（自然災害の損害補償や感染症特約付き休業補償など）の概要等を紹介する。

③事業継続計画・事業継続力強化計画の策定支援

- ・ 専門家を招聘し、「事業継続計画（BCP）」、中小企業等経営力強化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定に関するセミナーや個別相談会を開催する。
- ・ セミナーや個別相談会に出席した地区内事業者に対して専門家を派遣し、「事業継続計画（BCP）」「事業継続力強化計画」の策定に向けた支援を行う。

④感染症リスクへの対策・環境整備支援

- ・ 業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・ 事業者へマスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。
- ・ 当会においてもWeb会議や交代勤務（在宅勤務）の導入に向けて、必要な機器や通信環境等を整備する。

⑤当会職員の支援スキルの向上

- ・ 事業者のBCP策定支援、保険や共済の重要性について助言する知識やノウハウの向上を図るため、各種研修会へ当会職員を派遣する。

⑥防災備品の備蓄

- ・ 自然災害等による被害に備えて、可能な範囲内で防災備品や食料等を購入し、備蓄する。
- ・ 同様に感染症の対策用品（消毒液やマスク等）を購入し、備蓄する。

（2）商工会自身の事業継続計画の作成

令和6年3月までに当会の「事業継続計画（BCP）」を策定する。

（3）行政・関係団体等との連携

- ①損害保険会社等と連携し、地区内事業者を対象に災害リスクに備えた損害保険制度の説明会や個別相談会を開催する。
- ②被災した地区内事業者が低金利融資を早期に受けられるよう金融機関と協力、連携を図る。
- ③被災した地区内事業者が早期復旧できるよう優先的な修繕・修理に向け建設関連団体と連携する。
- ④当会と八潮市の行政懇談会や埼玉県商工会連合会、第4地区商工会連絡協議会での会合時などに各機関の取組状況等の情報交換を行い、効果的な支援策等を習得し、取り入れを図る。

（4）フォローアップ

- ①地区内事業者の事業継続計画（BCP）及び事業継続力強化計画の進捗について、当会職員が巡回や窓口等で確認し、改善や見直しが必要な場合には専門家を交えるなどしてフォローを行う。

（５）当該計画に係る訓練の実施

- ①地震等の自然災害発生を想定して、当会と八潮市商工観光課との連絡ルートが迅速に機能するかの確認を行う。
 ②当会職員の安否確認、避難訓練の他、地区内事業者の被害状況の確認などの訓練を行う。
 ③災害や感染症等の影響により、当会職員の欠勤が起こりうるため、全職員の多能工化やデータによる可視化を推進する。

２．発生後の対策

自然災害等の発生時には、自分自身の安全確保を第一とする。身の安全が確保された上で、人命救助を最優先に取り組み、続いて下記の手順により地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡・情報共有を行う。

（１）応急対策の実施可否の確認

- ①発災後直ちに LINE ワークス及び商工会災害システムを活用して、職員の安否確認及び被害状況の把握を行う。その際には、家族の安否確認も行うほか、業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）を情報収集し、当会と八潮市、埼玉県商工会連合会で共有する。
 ②国内感染症発生後には、職員の体調確認を行うとともに、備品の消毒、職員の手洗いやうがい等の徹底を行う。
 ③感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、埼玉県の対処方針に基づき当会による感染症対策を行う。

（２）応急対策の方針決定

【大規模自然災害】

- ①当会と八潮市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
 ②地震、火災、暴風、豪雨等による被害が発生し、命の危険を感じると職員自身が判断した場合は、出勤せず職員自身がまず安全確保を行い、警報解除後に安全確認を行った上で出勤する。
 ③職員全員が被災するなど応急対策ができない場合は、八潮市および埼玉県商工会連合会にも応援要請をして役割分担を決める。
 ④大まかな被害状況を速やかに確認し、その状況を八潮市および埼玉県商工会連合会等の関係機関と速やかに情報共有を行い、以下の応急対策を実施する。

（被害規模の目安は以下を想定）

| 被害規模 | 被害の状況 | 応急対策の方針 |
|-----------|--|---|
| 大規模な被害がある | <ul style="list-style-type: none"> ・地区内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自身の安全を確保 ・地域被災者の人命救助への協力 ・被害状況の把握および報告 ・（特別）相談窓口の設置および応急支援業務の実施 |

| | | |
|---------|---|---|
| 被害がある | <ul style="list-style-type: none"> ・地区内 1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の把握および報告 ・地域災害対策への協力 ・(特別) 相談窓口の設置および応急支援業務の実施 |
| ほぼ被害はない | <ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別な対応なし |

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

⑤当会と八潮市は災害時、以下の間隔で被害状況等を共有する。

| 時期 | 交換頻度 |
|---------|--------------------------|
| 発生後～1週間 | 1日に2回程度共有する。 ※必要に応じて追加する |
| 1週間～2週間 | 1日に1回程度共有する。 |
| 3週間～1ヶ月 | 1週間に2回程度共有する。 |
| 1ヶ月以降 | 新たな被害が判明した時点で共有する。 |

※連絡は、電話・FAX・メール、携帯等を用いて行う。ただし、通常の連絡手段が使えない場合には当会が市役所を訪問し、直接被害情報等を報告する。

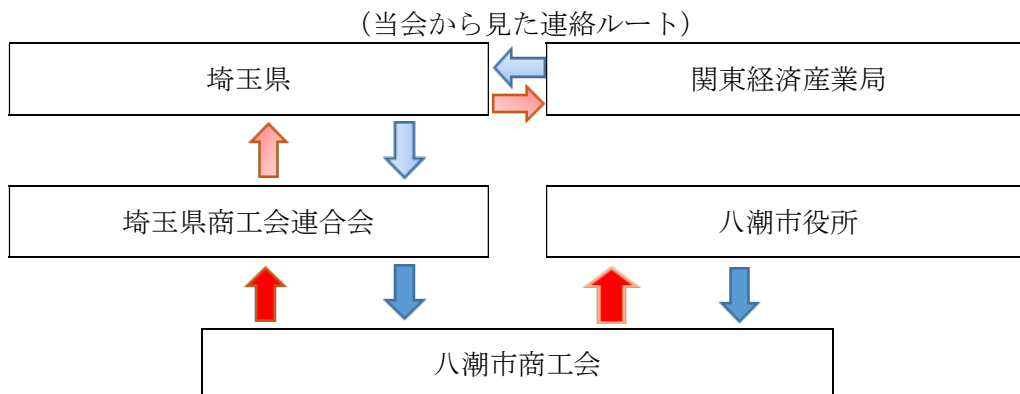
※埼玉県商工会連合会等の関係機関には、適時被害状況等を報告する。報告には全国商工会連合会の商工会災害システムも活用する。

【脅威となる感染症】

- ①当市で取りまとめた「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務（在宅勤務）を導入するなど体制維持に向けた対策を実施する。
- ②当会職員のいずれかが感染した場合は、保健所や県等の指示に従うものとし、場合によっては事務所を閉鎖する。
- ③職員全員が感染するなど応急対策ができない場合は、八潮市および埼玉県商工会連合会にも応援要請をして役割分担を決める。

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ①自然災害等発生時に、地区内事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。



- ②八潮市からの要請等に基づき、被災地域において二次被害を防止するための諸活動を実施する。
- ③当会と八潮市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。なお、国や県から指示があった場合は、その指示に基づいて算定する。
- ④当会と八潮市が共有した情報を埼玉県が指定する方法にて埼玉県商工会連合会・埼玉県に報告する。
- ⑤感染症流行の場合、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、当会と八潮市が共有した情報を埼玉県の指定する方法にて埼玉県商工会連合会・埼玉県に報告する。

（４）応急対策時の地区内事業者に対する支援

- ①相談窓口の開設方法について、八潮市と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ②安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ③相談窓口・特別相談窓口においては、金融支援、共済・保険手続き支援、労務支援、税務支援、被災事業者施策支援、支援策要望を優先的に実施する。
- ④地区内事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ⑤必要に応じて当会の備品機材の貸出しや配布を行う。
- ⑥応急時に有効な被災事業者施策（国、県、市等の施策）について、地区内事業者等へ周知及び説明を行う。
- ⑦感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある地区内事業者を対象とした支援策の提供や相談窓口の開設等を行う。

（５）地区内事業者に対する復興支援

- ①国・埼玉県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災事業者に対して支援を行う。
- ②被災事業者に各種支援制度、保険金請求、税の減免申請、融資などの手続きを受ける場合に必要なら「罹災証明書」について周知し、取得を促す。
- ③被害規模が大きく、当会職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を埼玉県・埼玉県商工会連合会等に相談する。
- ④事業再建計画の策定を支援する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県に報告する。

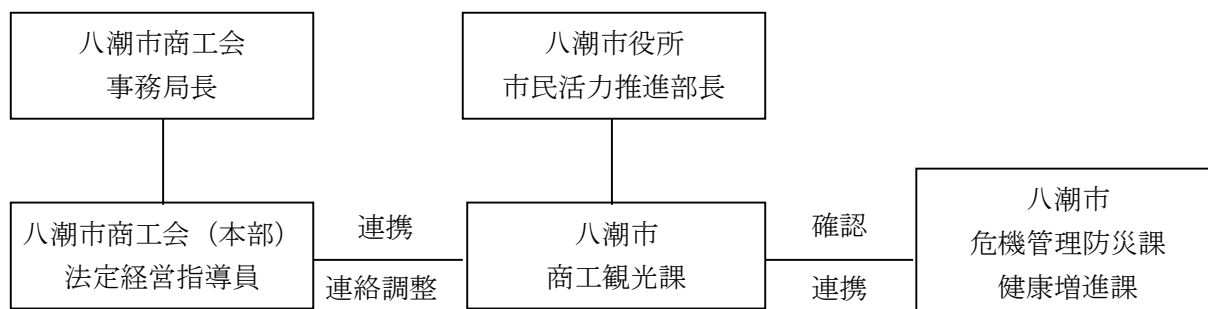
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(2022年12月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 中川 盛弘、堀之内 俊介 (連絡先は後述 (3) ①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回以上)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

八潮市商工会

〒340-0816 埼玉県八潮市中央 1-6-18

TEL : 048-996-1926 / FAX : 048-996-1427

E-mail : info@yashio.or.jp

②関係市町村

八潮市役所 市民活力推進部 商工観光課

〒340-8588 埼玉県八潮市中央 1-2-1

TEL : 048-996-2111 / FAX : 048-995-7367

E-mail : shokokanko@city.yashio.lg.jp